

平成27年（2015年）第4回市議会定例会本会議（12月15日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第122号、第123号、第132号から第134号まで、及び第142号の以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月2日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第122号 共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例制定については、パブリック・コメント手続結果による同条例骨子案の修正内容、本条例の定義する障害者の対象範囲、本条例理念の教育現場への浸透の必要性、本条例制定後の具体的な施策の検討状況、本条例推進に向けた協議会を多様な委員構成とする必要性についてであります。

議案第123号 婦人会館条例廃止については、婦人会館閉館後の跡地利用の方向性、大津コミュニティセンターへの機能集約における同会館の歴史的経緯継承の必要性、同会館の閉館に際したイベントの有無、同会館閉館への地域住民の理解に対する見解についてであります。

議案第132号 児童福祉施設の設備等に関する基準を定める条例等
中改正について、議案第133号 家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例中改正について及び議案第134号 幼保連携
型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を
定める条例中改正については、国家戦略特別区域限定保育士の活用
における問題点の有無、近隣大他市との賃金格差の観点からの保育
士確保の方策、省令等で定められた「従うべき基準」による条例改
正におけるパブリック・コメント手続の必要性に対する見解につい
てであります。

議案第142号 健康増進センターの指定管理者の指定については、
指定管理期間を5年とした理由、施設の利用促進に向けた指定管理
者との課題等の共有の状況についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第123号、第132号から第
134号まで、及び第142号の以上5件は全会一致で、議案第122号は賛
成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。